

平成30年度 地域包括支援センター運営協議会

日 時 平成31年3月20日（水）
午後1時15分～

場 所 宇都宮市中央生涯学習センター
2階 205学習室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

- ア 平成29年度 地域包括支援センターの運営・活動等の状況について
- イ 地域包括支援センターの事業評価について

(2) 協議事項

- ア 本市の地域包括支援センターの事業評価の方法について
- イ 平成31年度宇都宮市地域包括支援センター運営事業実施方針について

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

資料1 地域包括支援センターの運営・活動等の状況について

- ・別紙1 平成29年度 地域包括支援センターの運営・活動等の状況について
- ・参考資料1 地域包括支援センター業務委託内容について

資料2 地域包括支援センターの事業評価について

- ・参考資料2 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について
- ・別紙2 地域包括支援センターの事業評価結果
- ・別紙3 地域包括支援センターの事業評価結果（市町村評価分）

資料3 平成31年度 地域包括支援センターの事業評価方法について

資料4 平成31年度 宇都宮市地域包括支援センター運営事業実施方針（案）について

宇都宮市地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

No.	氏名	推薦団体等名称及び役職名	区分
1	むらい くにひこ 村井 邦彦	一般社団法人宇都宮市医師会 理事	職能団体
2	うすい やすすけ 白井 康祐	一般社団法人宇都宮市歯科医師会 理事	〃
3	かすや まちこ 糟谷 真知子	公益社団法人栃木県看護協会 理事	〃
4	おおたけ あきお 大武 秋雄	一般社団法人栃木県社会福祉士会	〃
5	やまもと あきこ 山本 晃子	NPO法人とちぎケアマネジャー協会 理事	〃
6	ふくだ こうさく 福田 光作	宇都宮市介護サービス事業者連絡協議会 副会長	サービス 事業者
7	しおざわ たつとし 塩澤 達俊	宇都宮市居宅介護支援事業者連絡協議会 会長	〃
8	なかやま たけお 中山 剛夫	宇都宮市自治会連合会 副会長	地域関係 団体
9	ひやま かずこ 檜山 和子	宇都宮市民生委員児童委員協議会 会長	〃
10	おおしま かずお 大島 一夫	社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会 事務局長	〃
11	おの あつし 小野 篤司	宇都宮短期大学人間福祉学科 講師	学 識 経 験 者
12	やまだ ちい子 山田 ちい子	宇都宮介護者の会 事務長	被保険者

* 上記における区分欄中の表記について

職能団体 : 介護・介護予防サービスに関する職能団体

サービス事業者 : 介護・介護予防サービスに関する事業者

地域関係団体 : 介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護、相談事業を担う関係者

学識経験者 : 地域ケア等に関する学識経験者

被保険者 : 介護保険の被保険者や介護・介護予防サービスの利用者

地域包括支援センターの運営・活動等の状況について

1 平成29年度の活動実績

別紙1 「平成29年度地域包括支援センターの運営・活動等の状況について」のとおり

2 平成29年度の運営実績

(1) 地域包括支援センター委託料（基本額）予算

高齢者人口	職員配置 (人)	委託料 基本額 (千円)	平成29年度		平成30年度	
			センタ ー数	委託料 (千円)	センタ ー数	委託料 (千円)
3,000人未満	4	20,466	5	102,330	5	102,330
3,000人～6,000人未満	4	21,506	16	344,096	14	301,084
6,000人～8,000人未満	5	27,223	3	81,669	5	136,115
8,000人～10,000人未満	6	32,701	1	32,701	1	32,701
単独設置加算 (法人施設から独立した場所に設置)		804	11	8,844	12	9,648
			計	569,640	計	581,878

(2) 委託料の推移

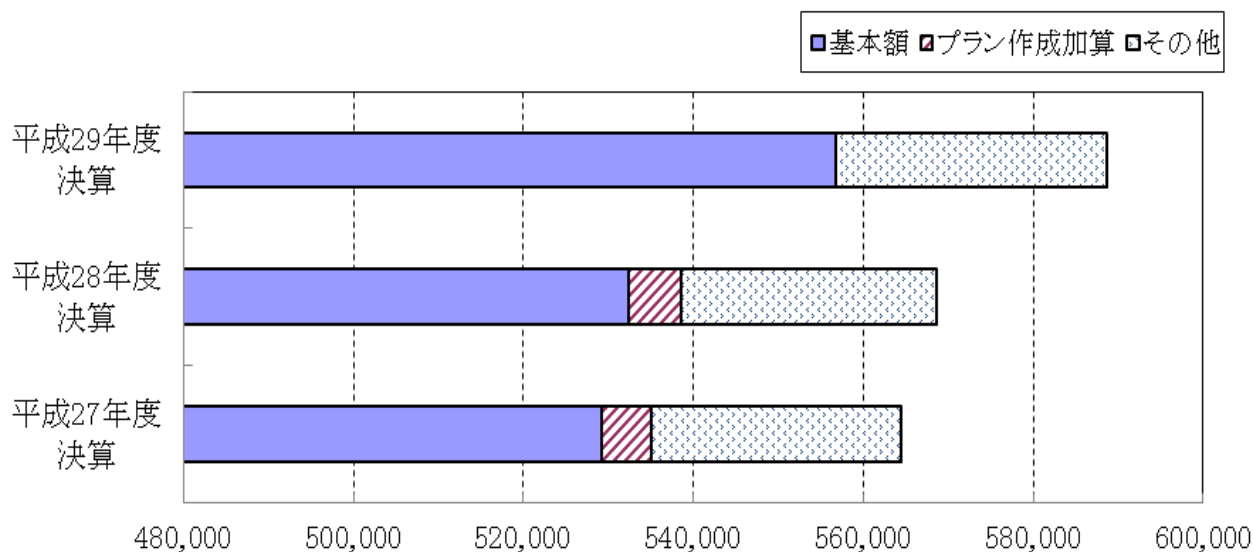
《全センター集計》

(単位：円)

区分	平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算
基本額	529,264,210	532,361,391	556,760,694
プラン作成加算	5,900,160	6,186,880	
その他の委託料	29,381,066	30,102,785	31,922,078
合計	564,545,436	568,651,056	588,682,772

※基本額：単独設置加算額（対象11センター）を含む。

※プラン作成加算については、平成29年度に二次予防事業が廃止になり、介護予防・日常生活支援総合事業が開始されたため、加算がなくなる。



(3) 運営事業委託料決算状況 (介護報酬は除く)

《平成29年度》

No.	センター名	委託料			地域包括支援センター 支出額			マイナス収支
		①+②	基本委託料 決算額	その他の 委託料	うち人件費	金額	割合	
			①	②				
1	御本丸	23,915,288	22,310,000	1,605,288	23,522,647	20,208,868	85.9	
2	ようなん	24,334,452	23,138,972	1,195,480	23,138,972	20,024,450	86.5	
3	きよすみ	23,358,412	22,310,000	1,048,412	22,310,894	17,597,413	78.9	
4	今泉・陽北	23,196,691	21,786,691	1,410,000	21,786,691	15,950,445	73.2	
5	さくら西	23,254,398	22,310,000	944,398	23,424,222	20,994,086	89.6	▲
6	鬼怒	23,867,644	22,310,000	1,557,644	22,401,289	19,167,012	85.6	
7	清原	21,601,480	20,786,000	815,480	20,901,720	17,315,204	82.8	
8	瑞穂野	19,996,384	19,026,000	970,384	20,021,910	17,270,732	86.3	▲
9	峰・泉が丘	23,294,459	22,310,000	984,459	24,651,079	18,969,651	77.0	▲
10	石井・陽東	22,786,000	21,506,000	1,280,000	21,613,986	18,735,865	86.7	
11	よこかわ	23,800,000	22,310,000	1,490,000	25,031,206	20,729,258	82.8	▲
12	雀宮	22,876,576	21,506,000	1,370,576	25,365,749	20,357,429	80.3	▲
13	雀宮・五代若松原	22,853,644	21,506,000	1,347,644	24,848,534	20,929,247	84.2	▲
14	緑が丘・陽光	23,424,473	21,506,000	1,918,473	26,206,841	23,869,402	91.1	▲
15	砥上	30,831,636	29,433,992	1,397,644	29,433,992	25,968,389	88.2	
16	姿川南部	22,656,000	21,506,000	1,150,000	25,290,528	24,002,044	94.9	▲
17	くにもと	20,628,683	19,741,039	887,644	19,741,039	18,017,864	91.3	
18	細谷・宝木	29,550,569	28,027,000	1,523,569	28,698,428	26,071,593	90.8	
19	富屋・篠井	21,532,370	20,466,000	1,066,370	21,437,608	18,790,745	87.7	
20	城山	23,132,117	21,506,000	1,626,117	22,456,163	19,891,169	88.6	
21	豊郷	28,287,000	26,947,000	1,340,000	27,246,957	18,415,664	67.6	
22	かわち	23,210,337	21,506,000	1,704,337	21,977,768	20,234,822	92.1	
23	田原	22,344,590	21,270,000	1,074,590	21,706,050	18,784,551	86.5	
24	奈坪	21,469,569	20,466,000	1,003,569	21,215,789	17,096,826	80.6	
25	上河内	22,480,000	21,270,000	1,210,000	21,918,760	19,446,381	88.7	
合計		588,682,772	556,760,694	31,922,078	586,348,822	498,839,110	-	8
最大		30,831,636	29,433,992	1,397,644	29,433,992	26,071,593	94.9	-
最小		19,996,384	19,026,000	815,480	19,741,039	15,950,445	67.6	-
平均		23,547,311	22,270,428	1,276,883	23,453,953	19,953,564	85.1	-

3 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務について

(1) ケアプラン給付件数

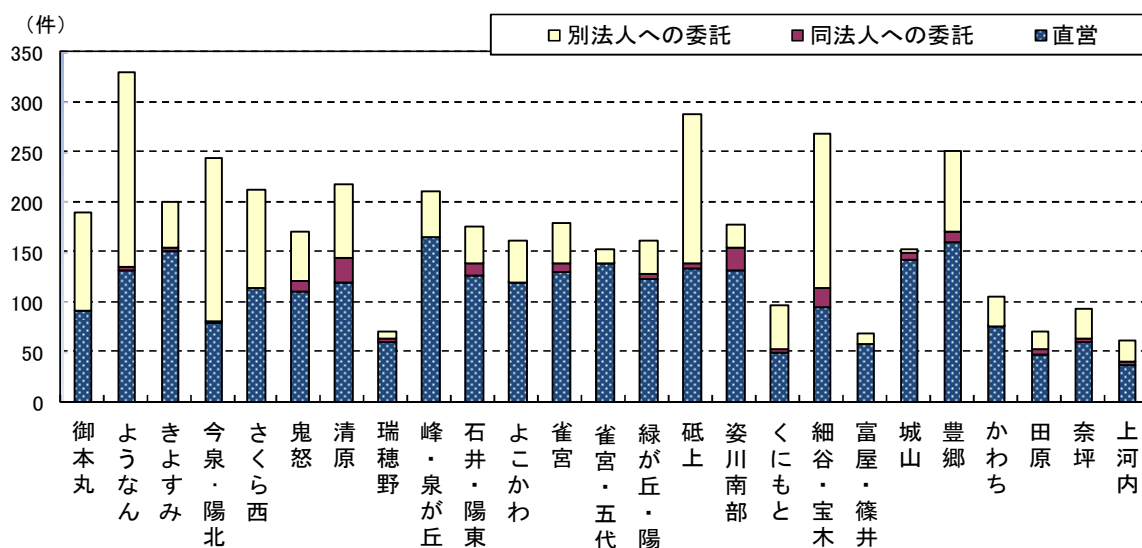
平成29年度の介護予防ケアプラン給付管理数は、32,529件(居宅介護支援事業所への委託件数16,912件)、平成29年度の介護予防ケアマネジメントは19,757件であった。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防ケアプラン給付管理数(件)	39,200	41,612	32,529
うち委託数	20,562	22,173	16,912
介護予防ケアマネジメント(件)			19,757
うち委託数			6,193

(2) 平成29年度における介護予防サービス計画及び介護予防ケアマネジメントの委託状況

計画作成依頼届出書の申請があったものについて集計を行った結果、4,305 件のうち、直営が2,647 件 (61.5%)、委託が1,658 件 (38.5%) であり、そのうち、同法人への委託件数は、164 件 (3.8%) であった。

No.	介護予防支援事業所名	合計									
		直 営					委 託				
		件数 (A)	割合 (B/A)	件数 (C=D+E)	割合 (C/A)	同法人への委託		別法人への委託			
						件数 (D)	割合 (D/A)	件数 (E)	割合 (E/A)		
1	御本丸	190	92	48.4	98	51.6	0	0.0	98	51.6	
2	ようなん	329	131	39.8	198	60.2	5	1.5	193	58.7	
3	きよすみ	200	151	75.5	49	24.5	4	2.0	45	22.5	
4	今泉・陽北	244	79	32.4	165	67.6	2	0.8	163	66.8	
5	さくら西	212	114	53.8	98	46.2	0	0.0	98	46.2	
6	鬼怒	170	111	65.3	59	34.7	10	5.9	49	28.8	
7	清原	218	119	54.6	99	45.4	25	11.5	74	33.9	
8	瑞穂野	71	60	84.5	11	15.5	3	4.2	8	11.3	
9	峰・泉が丘	211	165	78.2	46	21.8	0	0.0	46	21.8	
10	石井・陽東	175	126	72.0	49	28.0	13	7.4	36	20.6	
11	よこかわ	161	119	73.9	42	26.1	1	0.6	41	25.5	
12	雀宮	179	130	72.6	49	27.4	9	5.0	40	22.3	
13	雀宮・五代若松原	152	138	90.8	14	9.2	1	0.7	13	8.6	
14	緑が丘・陽光	161	123	76.4	38	23.6	5	3.1	33	20.5	
15	砥上	288	134	46.5	154	53.5	5	1.7	149	51.7	
16	姿川南部	177	131	74.0	46	26.0	24	13.6	22	12.4	
17	くにもと	96	49	51.0	47	49.0	4	4.2	43	44.8	
18	細谷・宝木	269	95	35.3	174	64.7	20	7.4	154	57.2	
19	富屋・篠井	68	59	86.8	9	13.2	0	0.0	9	13.2	
20	城山	153	142	92.8	11	7.2	8	5.2	3	2.0	
21	豊郷	251	159	63.3	92	36.7	11	4.4	81	32.3	
22	かわち	105	75	71.4	30	28.6	1	1.0	29	27.6	
23	田原	71	48	67.6	23	32.4	5	7.0	18	25.4	
24	奈坪	93	60	64.5	33	35.5	4	4.3	29	31.2	
25	上河内	61	37	60.7	24	39.3	4	6.6	20	32.8	
	合 計	4,305	2,647	61.5	1,658	38.5	164	3.8	1,494	34.7	
	平 均	172	106	65.3	66	34.7	7	3.9	60	30.8	

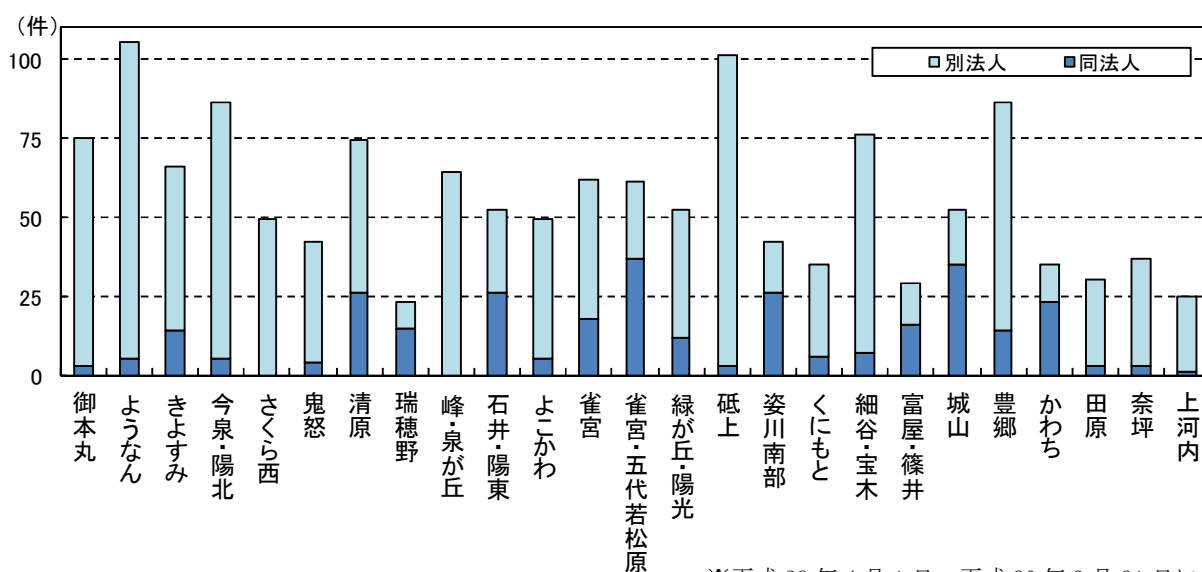


※平成29年4月1日～平成30年3月31日に介護予防サービス計画作成依頼届出書の提出があったものを集計

(3) 平成29年度 要支援から要介護に移行した場合のプランの作成状況

要支援から要介護に移行した件数は1,408件であり、そのうち指定介護予防支援事業所を持つ同法人の居宅介護支援事業所が、移行後も引き続き担当した件数は、307件(21.8%)であった。

No.	介護予防支援事業所名	合計 (A)	同法人		別法人	
			件数 (件) (B)	割合 (%) (B/A)	件数(件) (C)	割合 (%) (C/A)
1	御本丸	75	3	4.0	72	96.0
2	ようなん	105	5	4.8	100	95.2
3	きよすみ	66	14	21.2	52	78.8
4	今泉・陽北	86	5	5.8	81	94.2
5	さくら西	49	0	0.0	49	100.0
6	鬼怒	42	4	9.5	38	90.5
7	清原	74	26	35.1	48	64.9
8	瑞穂野	23	15	65.2	8	34.8
9	峰・泉が丘	64	0	0.0	64	100.0
10	石井・陽東	52	26	50.0	26	50.0
11	よこかわ	49	5	10.2	44	89.8
12	雀宮	62	18	29.0	44	71.0
13	雀宮・五代若松原	61	37	60.7	24	39.3
14	緑が丘・陽光	52	12	23.1	40	76.9
15	砥上	101	3	3.0	98	97.0
16	姿川南部	42	26	61.9	16	38.1
17	くにもと	35	6	17.1	29	82.9
18	細谷・宝木	76	7	9.2	69	90.8
19	富屋・篠井	29	16	55.2	13	44.8
20	城山	52	35	67.3	17	32.7
21	豊郷	86	14	16.3	72	83.7
22	かわち	35	23	65.7	12	34.3
23	田原	30	3	10.0	27	90.0
24	奈坪	37	3	8.1	34	91.9
25	上河内	25	1	4.0	24	96.0
合計		1,408	307	21.8	1,101	78.2
平均		56	12	25.5	44	74.5



※平成29年4月1日～平成30年3月31日に要介護に移行した人を抽出

平成29年度 地域包括支援センターの運営・活動等の状況について

基本情報			平成27年度	平成28年度	平成29年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25		
担当地区数	(雀宮・姿川・河内については複数包括にて担当)		43	43	43 地区	3	3	2	3	2	3	1	1	2	2	1	1	2	2	3	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1		
圏域の人口			519,904	521,082	522,162 人	24,659	25,012	20,441	28,931	14,301	25,521	28,567	10,063	23,078	24,032	30,921	19,888	22,839	16,375	33,937	23,347	14,093	32,934	6,553	17,699	33,377	16,560	10,229	8,787	10,018		
圏域の高齢者人口			117,238 H27.3月末現在	121,282 H28.3月末現在	122,762 人 H28.9月末現在	4,969	7,104	4,903	5,913	4,025	5,573	5,876	2,435	4,886	5,325	5,785	5,173	5,734	4,781	8,390	5,287	3,345	7,388	2,123	4,641	7,643	4,069	2,585	2,230	2,579		
圏域の高齢化率			22.5	23.3	23.5 %	20.2	28.4	24.0	20.4	28.1	21.8	20.6	24.2	21.2	22.2	18.7	26.0	25.1	29.2	24.7	22.6	23.7	22.4	32.4	26.2	22.9	24.6	25.3	25.4	25.7		
職員配置基準人数 (包括的支援事業担当職員)			75	75	105 人	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	6	4	4	5	4	4	5	4	4	4	4		
配置職員数 (各年度3月末現在)	包括的支援 事業担当	保健師	25	25	8 人	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1		
		経験のある看護師			32 人	1	2	1	0	2	0	2	2	1	1	1	2	1	1	1	2	1	2	1	2	1	2	1	1	1	2	1
		社会福祉士			41 人	1	2	2	2	1	2	1	1	2	1	2	1	2	1	2	2	3	1	1	2	2	1	2	3	2	1	1
		主任介護支援専門員			24 人	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	その他	(介護予防ケアプラン専任などの職員)	48	52	28 人	1	1	2	1	1	3	1	0	1	4	2	1	1	2	2	1	0	0	1	1	2	0	0	0	0		

活動実績			平成27年度	平成28年度	平成29年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
総合相談支援業務	相談内容	延べ相談件数	11,834	13,292	13,274 件	556	377	241	570	421	636	283	658	626	488	361	586	436	602	506	461	171	1101	187	1364	1272	469	281	318	303	
		①総合事業(サービス)に関する事	—	—	520 件	9	0	9	19	12	8	2	9	6	12	31	46	2	16	18	17	3	81	1	110	60	17	15	17	0	
		②総合事業(一般介護予防)に関する事	—	386	314 件	7	31	2	7	7	3	0	5	15	1	0	0	26	2	1	19	1	15	1	113	46	10	1	1	0	
		③権利擁護(虐待)に関する事	—	139	98 件	5	0	1	3	0	0	2	3	26	4	2	3	10	2	4	0	0	3	4	4	19	0	0	3	0	
		④権利擁護(成年後見制度)に関する事	—	84	69 件	3	3	0	2	2	3	3	7	0	3	2	0	2	8	1	0	0	11	1	5	8	1	0	0	4	
		⑤権利擁護(消費者被害)に関する事	—	—	30 件	1	0	0	1	0	0	2	3	0	1	0	1	1	2	2	0	0	4	2	9	0	0	1	0	0	
		⑥権利擁護(その他)に関する事	—	140	81 件	0	4	1	2	0	0	1	0	5	13	0	6	2	4	6	0	0	10	1	19	0	0	6	0	1	
		⑦保健・福祉サービスに関する事	—	1,254	1,006 件	27	20	8	37	25	53	34	37	107	51	50	36	14	24	63	22	5	83	24	158	46	29	30	5	18	
		⑧介護保険制度に関する事	—	7,603	7,205 件	354	255	172	317	222	405	146	209	345	259	226	345	251	379	242	320	113	613	102	600	780	128	158	152	112	
		⑨健康に関する事	—	1,508	1,230 件	17	35	10	48	51	79	27	112	28	30	11	60	26	35	99	22	4	116	15	179	99	78	21	7	21	
		⑩認知症に関する事	—	—	676 件	17	0	6	32	34	18	4	54	12	25	22	33	49	20	26	9	10	68	23	111	51	25	8	12	7	
⑪その他	—	2,178	2,045 件	116	29	32	102	68	67	62	219	82	89	17	56	53	110	44	52	35	97	13	56	163	181	41	121	140			
地域ケア会議開催業務		出張相談会	—	214	184 回	30	2	4	1	5	44	1	14	7	4	8	8	12	5	7	1	14	0	5	3	2	1	3	2	1	
		地域ケア会議	294	274	264 回	21	0	11	12	4	1	17	7	9	25	15	6	5	34	9	2	3	13	9	14	9	16	8	10	4	
		地域課題検討会議	139	128	135 回	7	0	10	11	3	1	12	5	8	12	6	4	5	8	9	2	3	2	5	5	4	5	4	2	2	
		個別課題検討会議	21	19	39 回	0	0	1	1	1	0	3	1	0	1	5	2	0	1	0	0	0	8	1	1	5	0	4	3	1	
権利擁護業務	対応件数	地域ケア会議	134	127	90 回	14	0	0	0	0	0	2	1	1	12	4	0	0	25	0	0	0	3	3	8	0	11	0	5	1	
		見守り活動会議	134	127	90 回	14	0	0	0	0	0	0	2	1	1	12	4	0	0	25	0	0	0	3	3	8	0	11	0	5	1
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーへの助言指導	508	353	447 件	10	6	11	5	21	1	7	5	19	52	49	7	33	28	4	7	1	62	26	25	11	4	46	2	5		
その他の業務	はつらつ教室	実施コース	—	791	856 回	19	27	26	0	34	22	10	56	78	24	39	65	17	10	38	56	15	36	37	64	29	21	82	38	13	
		参加実人数	66	68	65 コース	3	3	2	3	2	4	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	2	3	2	3	3	3	2	2	3
		参加延人数	972	1,018	965 人	46	26	26	49	31	111	9	18	28	38	37	36	50	33	31	51	34	54	23	37	47	45	30	36	39	
	地域介護 予防活動 支援事業	支援グループ数	8,079	9,212	8,357 人	455	256	240	480	232	608	108	149	242	376	302	314	428	316	244	505	335	616	235	274	419	371	252	312	288	
		支援回数	71	56	69 グループ	0	0	0	0	3	0	2	2	2	0	1	4	7	5	2	0	2	4	6	10	2	7	7	2	1	
		登録グループ数	113	98	109 回	0	0	0	0	5	0	3	3	2	0	2	5	10	8	4	0	4	7	10	15	2	12	12	3	2	
	家族介護 教室	実施回数	147	164	195 グループ	3	0	2	1	4	0	19	10	7	12	2	8	12	8	11	4	6	12	9	22	6	16	15	4	2	
		参加延人数	55	56	57 回	3	3	2	3	2	3	2	2	2	2	3	3	2	2	3	1	2	3	2	3	2	4	1	1	1	
安心ネット ワーク事業	安否確認回数	749	873	802 人	40	35	41	50	20	48	35	17	23	40	34	60	18	31	18	9	29	44	17	59	31	62	20	15	6		
安心ネット ワーク事業	安否確認回数	818	805	694 回	24	40	76	0	54	12	40	32	7	0	0	48	12	29	12	0	12	37	10	41	0	101	70	37	0		

地域包括支援センター業務委託内容について

1 地域包括支援センター運営事業（包括的支援事業）

(1) 総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うものである。

《業務の内容》

- ・初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援や地域の公民館や病院、銀行等出張相談会等の開催
- ・地域におけるネットワークの構築
- ・地域の高齢者の状況について、実態把握

(2) 権利擁護業務

地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において、安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行うものである。

《業務の内容》

- ・成年後見制度の活用促進
- ・老人福祉施設等への措置の支援
- ・地域高齢者虐待に関する相談、指導、助言など、高齢者虐待への対応
- ・困難事例への対応
- ・消費生活センターと連携強化を図り消費者被害情報の把握、消費者被害の防止

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において、多職種相互の協働等により連携するとともに、介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントとの相互の連携を図ることにより、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うものである。

《業務の内容》

- ・地域の関係機関との包括的・継続的なケア体制の構築
- ・地域における介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行い、ネットワークの構築・活用

2 その他の事業

(1) はつらつ教室（介護予防教室）開催業務：30,000円/回

《内容》（小学校区ごとに、12回/年間を1コースとして開催）

- ・介護予防に関する知識の普及・啓発
- ・簡単な運動、認知症予防のための頭と体を使った体操等の実施
- ・地域の社会資源の紹介
- ・心身や生活を活性化するためのレクリエーション・創作活動など

※教室修了後も、自主活動や趣味の活動を通して、介護予防の取組みを継続できるよう支援

(2) 地域介護予防活動支援事業：10,000円/回

介護予防教室や通所型介護予防事業の教室終了者などの自主的に地域で活動するグループが、介護予防に資する活動を継続できるように支援（1・2年目：年2回、3年目：年1回）

《内容》

- ・年間活動方針や役割分担決定時の支援
- ・成功事例や他グループの活動紹介
- ・地域の社会資源の紹介
- ・継続してできる簡単な運動方法や認知症予防のための頭と体を使った体操等の情報提供

(3) 家族介護教室開催業務：30,000円/回

(自治会連合会ごと1会場を基本として1回/年以上開催)

《内容》

- ・適切な介護知識・技術習得のための講話・講習
- ・介護サービス等の利用方法説明や介護に関する相談窓口や家族の会等の紹介
- ・介護者の交流のための情報交換・意見交換

(4) ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業

ア 見守り活動会議（地域ケア会議）：20,000円/回

《内容》

- ・見守りが必要な高齢者のうち、高齢者本人が地域での見守りを希望する場合、地域包括支援センターが単位自治会ごとに見守り活動会議を開催

イ 安否確認実施：637円/回（1回/月以上実施）

《内容》

- ・高齢者本人が地域での見守りを拒否している場合、地域包括支援センターによる安否確認を実施

(5) 地域ケア会議開催業務：20,000円/回

《内容》

・地域課題解決会議

地域の実情を十分に把握している自治会長、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会の委員等が参加する地域ケア会議を連合自治会ごとで開催し、地域が抱える課題やニーズを把握し、地域の实情に応じて地域づくり、資源開発などに繋げる。

・個別課題解決会議

多職種が協働して、個別ケースの支援内容を検討することにより、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。

また、地域の高齢者におけるひとり暮らし高齢者等の見守り体制を検討するため、見守り活動会議を開催（これまでひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業であった「見守り活動会議」を、平成29年度から「地域ケア会議」のひとつとして位置付け、より地域での見守り体制を強化している。）

・第2層協議体に関すること

高齢者に対する生活支援等サービスの体制整備に向けて、資源開発を行う。また、地域の多様な主体と連携し、第2層協議体に関する理解を深めること等を目的とする勉強会を開催する。

(6) 介護予防支援（予防給付）・介護予防ケアマネジメント（総合事業）業務：4,480円/件

・介護予防支援（介護保険法第8条の2第18項）

居宅要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等をするができるよう、地域包括支援センターの職員のうち厚生労働省令で定める者が、利用する介護予防サービス等の種類及び内容、担当者等を定めた計画（介護予防サービス計画）を作成するとともに、介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者との連絡調整を行う。

・介護予防ケアマネジメント（介護保険法第115条の45第1項第1号の二）

居宅要支援被保険者等（指定介護予防支援又は特例介護予防サービス計画費に係る介護予防支援を受けている者を除く。）の介護予防を目的として、厚生労働省令に定める基準に従って、その心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、第1号訪問事業、第1号通所事業又は第1号生活支援事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう、必要な援助を行う。

地域包括支援センターの事業評価について

◎ 趣旨

国からの通知「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化」（平成 30 年 7 月 4 日付）において、地域包括支援センター（以下、「センター」という）の事業について全国で統一して用いる評価指標が示されたことから、その内容と指標に基づく各センターの事業評価の結果について報告するもの

1 概要 参考資料 2 「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」

(1) 経緯

「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成 30 年 4 月施行）」において、市町村やセンターはセンターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないとされたため、国において、全国で統一して用いる評価指標を策定した。

(2) 目的

センターが地域において求められる機能を十分に発揮していくためには、センターごとに業務の状況を明らかにし、それに基づいた必要な機能強化を図っていくことが重要であることから、全国の市町村及びセンターにおいて取組状況を評価することにより、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を加速させる。

(3) 評価方法 別添 1 「市町村及び地域包括支援センターの評価指標」

センターは自己に係る評価を行うとともに市との関わりについて点検を行い、市は自己に係る評価とセンターの取組等の確認を行い、センターの評価と併せて県を通じて国に報告する。

国は全国の結果を集計し、チャート化による見える化を行い、県を通じて市へ周知し、市はその結果を踏まえてセンターの機能強化の検討を行う。

2 本市における実施結果

(1) 地域包括支援センターの評価 別紙 2 「地域包括支援センターの事業評価結果」

ア 組織運営体制等

指標の概要	全国と比較して評価が低い項目
組織運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当圏域の現状やニーズに基づきセンターの実情に応じた重点業務を明らかにしているか（できているセンター：56%） ・ 3職種を配置できているか（できているセンター：48%） <p>⇒ 国の配置基準では「準ずるもの」を認めているが、指標で示している3職種は「準ずるもの」を認めていないため達成率が低い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市から年度当初までにセンター職員対象とした研修計画が示されているか（できているセンター：0%）
個人情報の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の持ち出し・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか（できているセンター：44%）

イ 個別業務

指標の概要	全国と比較して評価が低い項目
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか（できているセンター：60%）
包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門職員に対するアンケート等についての市からの情報提供などを踏まえ、地域の介護支援専門職のニーズや課題に基づく事例検討会や個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか（できているセンター：56%） 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類したうえで経年的に件数を把握しているか（できているセンター：56%）
地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議において、多職種と連携して自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか（できているセンター：52%）
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のセルフマネジメントを推進するため市から示された支援の手法を活用しているか（できているセンター：52%）
事業間連携（社会保障充実分事業）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか（できているセンター：0%） ⇒ 本市の認知症初期集中支援チーム体制は個別ケア会議で検討したうえで必要に応じてケースごとにチーム編成をするものであり、平成30年4月時点は0件 生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議しているか（できているセンター：4%）

(2)本市の評価 別紙3 「地域包括支援センターの事業評価結果（市町村評価分）」

ア 組織運営体制等

指標の概要	達成できていない又は実施できていない項目
組織運営体制	<ul style="list-style-type: none"> センター職員対象とした研修計画を策定し、年度当初までにセンターに示しているか
個人情報の管理	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターに示しているか 個人情報が漏えいした場合の対応など、センターが行うべき個人情報保護の対応について、センターへ指示しているか センターからの個人情報漏えい等の報告事案に対し、対応策を指示・助言しているか
利用者満足の向上	<ul style="list-style-type: none"> 苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターに示しているか

イ 個別業務

指標の概要	達成できていない又は実施できていない項目
総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか 消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか
包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門職員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い、センターに情報提供を行っているか。 地域の介護支援専門職の実践力向上を図るなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催しているか。 ⇒ 平成30年度実施
地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。 地域ケア会議の検討内容をまとめて、住民向けに公表しているか。 複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言しているか
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターに周知しているか ⇒ 平成30年度実施 利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示しているか 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターに明示しているか 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際のセンターの関与について、市町村の方針をセンターに対して明示しているか

3 総括

(1) 地域包括支援センターの評価

- 組織運営体制等については、実施できている項目が、市全体で80%以上であり、国、栃木県よりも高い割合となっており、概ね実施できていると評価できる。
一方、達成状況が低い指標も見られ、市で統一的な方針、計画を示していくことで改善していきたい。
- 個別業務については、包括的・継続的ケアマネジメント支援、事業間連携（社会保障充実分）の項目を除き、達成率が80%以上で、国、栃木県よりも高い割合となっており、概ね実施できていると評価できる。

相対的に割合の低い包括的・継続的ケアマネジメント支援については、介護支援専門員の意見を吸い上げ、ニーズや課題を明らかにし、リハビリテーション専門職と連携した更なる支援を実

施していきたい。

また、事業間連携の項目については、平成 30 年度から、医療・介護連携ステーションや認知症初期集中支援チームを設置しており、現在、事業間連携は、一定程度実施できている。

(2) 市の評価

- ・ 組織運営体制等については、市から地域包括支援センターに対して統一的な指針を示していない項目がみられたため、対応していく。
- ・ 個別業務についても、一部統一的な指針を示していない項目がみられたため、対応していく。

老振発 0704 第 1 号
平成 30 年 7 月 4 日

都道府県
各 指定都市 介護保険主管部（局）長 殿
中核市

厚生労働省老健局振興課長
（ 公 印 省 略 ）

地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）

地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメントや包括的支援事業等の実施を通じて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、今後、地域包括ケアシステムの構築を推進していく上で、その機能強化は重要な課題である。

他方、地域包括支援センターについては、業務負担が過大となっているとの指摘があり、具体的に、負担が大きい業務として、総合相談支援業務や指定介護予防支援などが挙げられているが、地域包括支援センターによって異なっている。

地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮していくためには、地域包括支援センターごとに業務の状況を明らかにし、それに基づいた必要な機能強化を図っていく必要がある。

こうした観点から、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 52 号。）において、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないこととされた。（介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 46 関係）

このため、国において、全国で統一して用いる評価指標を策定したので、市町村においては、個々の地域包括支援センターの業務の実施状況を把握し、これを踏まえた地域包括支援センター運営協議会等での検討を通じて、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を進められたい。その実施方法の詳細については、下記のとおりであるので、御了知の上、管内各市町村及び地域包括支援センター等に周知を図るとともに、その運用の参考にされたい。

記

1 目的等

(1) 目的

地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としている。

センターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが重要であり、全ての市町村及びセンターで取組状況を評価することにより、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を加速させるものである。

(2) 保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る評価指標との関係

平成30年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る評価指標における地域包括支援センターに関する評価指標については、原則、本地域包括支援センター評価指標の中から、保険者機能強化推進交付金の評価指標の趣旨を踏まえて選定しているものである。

保険者機能強化推進交付金の評価指標は、各市町村において、地域課題への問題意識が高まり、地域の特性に応じた様々な取組が進められていくこと等を目的に設定しており、本地域包括支援センターの評価指標は、地域包括支援センターの効果的な評価を通じて、地域包括支援センターの機能強化を進める目的で設定したものであるため、その趣旨や活用方法について留意すること。

2 地域包括支援センター評価指標

センターの機能を向上させるためには、市町村とセンターの連携強化が欠かせないことから、地域包括支援センターの評価においては、センターに対する評価を行うこととあわせて、市町村の関わりについて点検を行うこととしており、具体的な評価の指標及びその趣旨については、別添1のとおりである。また、評価指標に関しては、以下の点に留意すること。

(1) 基幹型地域包括支援センターにおける評価の取扱い

基幹型センター（地域の中で基幹的な役割を担い、センター間の総合調整や介護予防ケアマネジメント、地域ケア会議等の後方支援などの機能を有するセンター）の評価の実施に当たっては、個別の担当圏域を持ち、通常のセンターと同様の機能を果た

しているものについては、一つのセンターとみなして本評価を実施すること。

一方、個別の担当圏域を持たず、市区町村業務と一体化している基幹型センターについては、市町村とみなして本評価を実施すること。

(2) サブセンター及びブランチにおける評価の取扱い

サブセンターは、本所、支所を合わせたセンター全体として人員配置基準を充足し、本所が統括機能を担い発揮しつつ、それぞれの支所が4機能（総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント）を適切に果たすものであり、その性格を踏まえ本所であるセンターと一体的に評価を実施すること。

また、ブランチは、住民の利便性を考慮し、地域の住民から相談を受け付け、集約した上で、センターにつなぐための「窓口」であるため、その性格を踏まえ、本評価の対象から除外する。

(3) 市町村が設置・運営するセンターの取扱い

市町村が設置・運営し、センター業務以外の市町村業務が一体的に実施されているセンターについては、設置基準を満たし、センターとして運営している場合についてのみ本評価を実施すること。

3 市町村における評価と機能強化等の流れ

(1) 市町村等の対応の流れ

市町村及びセンターは、別添1に基づき、評価指標による取組等の確認を行い、市町村は、自身の結果と管内センターの結果について、都道府県を通じて厚生労働省へ報告を行う。その際、センターの設置数等の基本情報についても併せて報告を行う。

厚生労働省においては、全国の結果を集計の上、チャート化による見える化を行った上で、都道府県を通じて市町村へ結果を周知するので、市町村はその結果等を踏まえて、地域包括支援センター運営協議会等において点検を行い、センターの課題を踏まえた機能強化策（委託費等の予算要求、定員要求、委託方針への反映、業務マニュアルの作成等の業務改善策等）の検討を行う。また、機能強化策については、実行後の検証を行う。

(2) 都道府県の対応の流れ

都道府県は、市町村とセンターにおける評価指標による取組等の確認の結果についてとりまとめの上、厚生労働省へ報告するとともに、厚生労働省がとりまとめた全国の結果について市町村へ周知を行う。

また、全国の結果や市町村等の個別結果を活用し、研修内容への反映や、市町村への個別支援等を行い、市町村におけるセンターの機能強化の支援を行う。

4 センター評価指標の機能強化のための活用方法

センターの評価指標は、市町村やセンターごとに業務の状況を明らかにし、これに基づいた必要な機能強化を図ることを目的として設定されているものであるが、その具体的な活用方法の例としては、以下のとおりである。なお、その他の活用方法を妨げるものではなく、各市町村等における創意工夫に基づく活用が可能である。

(1) 業務チェックリストとしての活用

センターの業務を効果的かつ効率的に実施しているかを網羅的に点検するための指標としての活用が可能である。

実施できていない項目については、市町村とセンター間で要因や背景を分析・共有し、業務改善に繋げていくことが重要である。センターの運営方針の策定に当たり、未達成項目の改善に向けた方針を盛り込むことも考えられる。

(2) チャート化による取組の見える化

チャート化による取組状況の見える化を行うことにより、達成度合いが低い業務分野を確認することが可能である。なお、3(1)のとおり、厚生労働省より、全国の状況についてチャート化したものを情報提供するので、これと比較した上で市町村とセンター間で要因や背景を分析・共有することが可能である。

(3) 連携項目を活用した業務分析

市町村とセンターにおける連携項目の評価結果を確認することにより、市町村とセンターの連携状況を把握することが可能となる。市町村とセンターで評価結果に相違がある項目を確認し、その要因や背景を分析し、解消に向けた方策を検討・実施することで、市町村とセンターの連携強化を進めることが可能である。

5 厚生労働省への報告

別添1に基づいて市町村及びセンターが行った評価指標による取組等の確認の結果及びセンターの設置数等の基本情報については、各都道府県において、市町村からの報告をとりまとめの上、別添2の様式により、平成30年7月末日までに厚生労働省老健局振興課地域包括ケア推進係まで報告すること。

- ・ 別添1 市町村及びセンターの評価指標とその趣旨
- ・ 別添2 厚生労働省への報告様式

市町村及び地域包括支援センターの評価指標

1. 組織・運営体制等
(1) 組織・運営体制

市町村指標におけるセンターとは、管内の全センターをいう。

	市町村指標	センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
1	運営協議会での議論を経て、センターの運営方針を策定し、センターへ伝達しているか。	1 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の関係者で構成される運営協議会の仕組みを活用し、運営方針を策定していることを評価するもの。 	評価実施年度の運営について、4月末日までに示された運営方針が対象	(市町村・センター) <ul style="list-style-type: none"> 紙面等で策定されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
2	年度ごとのセンターの事業計画の策定に当たり、センターと協議を行っているか。	2 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	<ul style="list-style-type: none"> センターの事業計画を策定するに当たり、市町村とセンターで必要な協議が行われ、センターの事業計画に反映されているかを評価するもの。 	評価実施年度の事業計画を策定した際の検討実績が対象	(市町村・センター) <ul style="list-style-type: none"> 協議の方法等は問わない。 協議の記録が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
3	前年度における運営協議会での議論を踏まえ、センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善したか。	3 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	<ul style="list-style-type: none"> センターの運営方針、支援・指導の内容に関し、運営協議会から意見・指摘を受けた際の対応状況を評価するもの。 	前年度の対応実績を対象	(市町村) <ul style="list-style-type: none"> 前年度に開催した運営協議会において、意見または指摘が出なかった場合は、指標の内容を満たしていないものとして取り扱う。
4	市町村とセンターの間の連絡会合を、定期的に開催しているか。	4 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村とセンターの連携のための体制が整備され、連携が図られているかを評価するもの。 	前年度の実績が対象	(センター) <ul style="list-style-type: none"> 原則的に毎回出席していれば、出席を予定していた連絡会合に、虐待対応など緊急対応のため出席できないことがあった場合も、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
5	センターに対して、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報を提供しているか。	5 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村とセンターで情報連携が適切に実施されているかを評価するもの。 	前年度の実績が対象	(市町村・センター) <ul style="list-style-type: none"> 次の7つの情報のうち、3つ以上提供している、または提供されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。(1)担当圏域の高齢者人口(2)担当圏域の高齢者のみの世帯数(3)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の各種住民アンケート結果(4)要介護等認定者数やサービス利用状況等の介護保険に係る情報(5)民生委員や地域のサロン運営者等地域の関係団体情報(6)地域の社会資源に関する情報(7)その他ニーズ把握に必要な情報) データ、書面、システム等で提供している・提供されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

	市町村指標	センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
	(市町村指標なし)	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしているか。		前年度の実績が対象	(センター) ・重点業務を定めた検討の記録が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
6	センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく三職種の配置を義務付けているか。	市町村から配置を義務付けられている三職種を配置しているか。	・必要な支援が効果的に提供されるための体制が確保されていることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) ・介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく人員の配置状況を評価するもの。 ・介護保険法施行規則第140条第1号の基準が適用される場合は、それに基づく人員の配置状況を評価する。 ・直営のセンターについては、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく人員配置が、組織規則等において定められている、またはその他の方法により明示されることをもって指標を満たしているものとして取り扱う。 ・包括的支援事業の実施基準を定める条例に定めているのみでは指標の内容を満たしていないものとして取り扱う。
7	センターにおいて、三職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)が配置されているか。	(センター指標なし)	・必要な支援が効果的に提供されるための体制が確保されていることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) ・三職種が配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。ただし、介護保険法施行規則第140条の66第1号口の基準が適用される場合は、それに基づく配置数を満たしている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・複数のセンターを設置している場合は、平均値を算出し、小点数第1位を四捨五入し整数化した値が基準による配置人数以上であれば、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
8	センターの三職種(準ずる者含む)一人当たり高齢者数(全圏域内の高齢者数/全センター人員)の状況が1,500人以下であるか。 ※小規模の担当圏域におけるセンターについては配置基準が異なるため、以下の指標を用いる。 ①第1号被保険者数が概ね2,000人以上3,000人未満…1,250人以下 ②第1号被保険者数が概ね1,000人以上2,000人未満の場合…750人以下 ③第1号被保険者数が概ね1,000人未満の場合…500人以下	(センター指標なし)	・センターの人員配置状況を評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) ・三職種の人員配置基準については、介護保険法施行規則第140条の66に定める基準とする。 ・センターが複数ある場合には、平均値により判定。 ・市町村に規模の異なる担当圏域が混在する場合は、各センターの一人当たり高齢者数の合計が、各センターの担当圏域の規模ごとの基準人数の合計を下回る場合には、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
9	センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、年度当初までにセンターに示しているか。	8	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	<ul style="list-style-type: none"> センター職員の資質向上を図るため、必要な研修計画の策定または共有状況を評価するもの。 	評価実施年度の4月末までに示された、当該年度内の研修計画が対象	<ul style="list-style-type: none"> (市町村・センター) 主催者、研修内容・時間数は問わない。 評価実施年度の4月末までにセンターに示されている場合には、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	(市町村指標なし)	9	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(OFF-JT)を実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 職場の状況に左右されず、均一な研修の機会を提供できているかを評価するもの。 	前年度の実績が対象	(センター) <ul style="list-style-type: none"> 主催者、研修内容・時間数は問わない。
10	センターに対して、夜間・早朝の窓口(連絡先)の設置を義務付けているか。	10	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合に備え、相談支援体制等を構築し周知しているかを評価するもの。 	前年度の実績が対象	(市町村・センター) <ul style="list-style-type: none"> 窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも指標の内容を満たしているものとして取り扱う。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
11	センターに対して、平日以外の窓口(連絡先)の設置を義務付けているか。	11	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合に備え、相談支援体制等を構築し周知しているかを評価するもの。 	前年度の実績が対象	(市町村・センター) <ul style="list-style-type: none"> 窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも指標の内容を満たしているものとして取り扱う。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
12	市町村の広報紙やホームページなどでセンターの周知を行っているか。	12	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 住民に広く認知されるための取り組みを行っているかを評価するもの。 	前年度の実績が対象	(市町村) <ul style="list-style-type: none"> 少なくとも広報紙やホームページで周知を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) 少なくともパンフレットの配布により周知を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
13	介護サービス情報公表システム等において、センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。		(センター指標なし)	<ul style="list-style-type: none"> センターの円滑な利用のため、情報公表の取組を評価するもの。 	前年度の実績が対象	(市町村) <ul style="list-style-type: none"> 具体的な公表項目は、名称及び所在地、法人名、営業日及び営業時間、担当区域、職員体制、事業の内容、活動実績等。

(2) 個人情報情報の管理

	市町村指標	センター指標	趣旨・考え	時点	留意点
14	個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターに示しているか。	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	個人情報の取扱方針が整備されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
15	個人情報が漏えいした場合の対応など、センターが行うべき個人情報保護の対応について、センターへ指示しているか。	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	個人情報漏えい等の事態が発生した場合の対応方法が整備されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
16	センターからの個人情報漏えい等の報告事案に対し、対応策を指示・助言しているか。	(センター指標なし)	個人情報保護を適正に取り扱うため、センターから報告された事案への対応状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・前年度に実績が無い場合、今年度速やかに指示・助言できる体制を整備している場合には、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	(市町村指標なし)	個人情報の保護に関する責任者を配置しているか。	個人情報保護に関する責任体制が構築されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・常勤で配置されている場合に、指標の内容を専従・兼務の別は問わない。
	(市町村指標なし)	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	個人情報の適正な取扱状況を問うもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・データまたは紙面で管理されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

(3) 利用者満足度の向上

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
17	苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	17	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	・苦情受付体制と苦情への対応状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、センターから市町村に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	・センターが受けた相談内容を市町村との間で共有する体制を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・報告の仕組みや会議の開催の仕組み等を導入している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・介護サービスに関する相談には、介護に関する幅広い相談や苦情も含む。 ・前年度に実績が無い場合、速やかに報告や協議ができる体制を整備している場合には、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
19	相談者のプライバシーが確保される環境整備に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	19	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	・相談対応の際のプライバシーの確保に関する取組を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

2. 個別業務
(1) 総合相談支援業務

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
20	市町村レベルの関係団体(民生委員等)の会議に、定期的に参加しているか。		(センター指標なし)	<ul style="list-style-type: none"> センターの相談環境の整備のため、市町村の関係団体との連携状況を評価するもの。 	前年度の実績が対象	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体とは民生委員・介護サービス事業者・高齢者の日常生活支援活動に携わるボランティア等をさす、そのうち少なくとも民生委員の会議に参加している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 民生委員の会議がない場合は、自治会等の会議に参加している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	(市町村指標なし)	20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 相談に適切に対応するための関係団体との連携状況を評価するもの。 	前年度の実績が対象	<p>(センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者・医療機関・民生委員いずれの情報も管理している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 データまたは紙面で整備されており、逐次見直しを行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
21	センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか。	21	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 相談事例の適切な進捗管理のため、住民等からの相談を終結する目安の設定状況を評価する。 	前年度の実績が対象	<p>(市町村・センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関に繋げ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受け手相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが共通の条件を定めること。 相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
22	センターにおける相談事例の分類方法を定めているか。	22	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容の分析状況を評価するもの。 	前年度の実績が対象	<p>(市町村・センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。 データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
23	1年間におけるセンターの相談件数を把握しているか。	23	1年間の相談事例の件数を市町村に報告しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数の把握状況を評価するもの。 	前年度の実績が対象	

	市町村指標	センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
24	センターからの相談事例に関する支援要請に対応したか。 ※対応例)センターだけでは対応が難しい相談事例等への支援方針の助言・指導、同行訪問、地域ケア会議への参加など	相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から支援があったか。	相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制の構築とその対応状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・市町村とセンターが対応が困難な相談事例等への対応について、日頃から連携体制を構築している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・対応実績があった場合のみ、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
25	センターが対応した家族介護者からの相談について、相談件数・相談内容を把握しているか。	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残留して取りまとめているか。	介護離職防止の観点を含めた、家族介護者への相談対応の状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	

(2) 権利擁護業務

	市町村指標	センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
26	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準をセンターと共有しているか。	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	適切な成年後見制度の活用を促すため取組状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れを整理し、センターと共有しているか。	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	虐待事例または虐待が疑われる事例への円滑な対応体制の整備状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	※ 前項と同じ	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・前年度に実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
29	消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか。	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	高齢者の消費者被害等に対する対応状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・相談内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	(市町村指標なし)	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	※ 前項と同じ	前年度の実績が対象	(センター) ・少なくとも民生委員に対し情報提供し、取組内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
30	日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人教等)を把握し、センターに情報提供しているか。	31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人教等)を把握しているか。	・圏域内の居宅介護支援専門員に関するデータの把握状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・把握した情報を、センターにデータまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・把握した情報を、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
31	センターと協議の上、センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。	・市町村とセンターの連携による、計画的な介護支援専門員向け研修計画の策定状況を評価するもの。	評価実施年度における、開催計画が対象	(市町村) ・センターと協議している開催計画であれば、都道府県主催のものやセンターが共催するもの、民間事業者等による自主的な研修や、スキルアップ等を促進するために財政支援を行う等具体的取り組みによるものも、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たするものとして取り扱う。 (センター) ・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
32	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い、センターに情報提供を行っているか。	33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づき事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	・市町村とセンターが介護支援専門員のニーズを共有しているか評価するもの。 ・介護支援専門員のニーズを踏まえた研修等の開催状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (市町村・センター) ・開催状況について、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
33	地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催しているか。	34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例：医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。	・介護支援専門員のニーズに基づく、介護支援専門員と医療機関等の関係者との連携を推進する場の設定状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・介護支援専門員のニーズに基づいた関係者との意見交換の場を通じ、顔の見える関係の有無を問うものであり、在宅医療・介護連携推進事業等の枠組みで実施するものでも構わない。 ・都道府県主催のものも対象とする。 ・ただし、地域ケア会議は含まない。 (センター) ・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいたものであれば主催は問わない。 ・ただし、地域ケア会議は含まない。

	市町村指標	センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
	(市町村指標なし)	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	・圏域内の居宅介護支援専門員が円滑に業務を行えるよう、環境整備の取り組み状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	
35	センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	・介護支援専門員からの相談内容の整理状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・相談内容の「整理・分類」と「経年的件数把握」を行っている場合(市町村)においては全センターで行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、経年的とは概ね3年程度とする。

(4) 地域ケア会議

	市町村指標	センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
36	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定し、センターに示しているか。	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	・地域ケア会議の機能を踏まえ、地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議それぞれがそれぞれの機能、構成員、開催頻度を決定し、センターと共有されていることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても周知している場合に、指標の形成)について、計画上で何らかの内容が盛り込まれている必要がある。
37	地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。	(センター指標なし)		評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議のいずれについても周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・少なくとも地域ケア会議の構成員が所属する団体へ周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
38	センター主催の地域ケア会議の運営方法や、市町村主催の地域ケア会議との連携に関する方針を策定し、センターに対して、周知しているか。	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	・地域ケア会議の運営方法や連携方針を策定し、センターと共有され、周知していることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても方針を策定し、データまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・運営方法と地域ケア会議の連携について周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・センター職員・会議参加者・地域の関係機関のいずれにもデータまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
39	センター主催の個別事例について検討する地域ケア会議に参加しているか。	39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 個別ケースを検討する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。 	前年度の実績が対象	
40	地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議における、多職種連携による個別事例の検討、対応策の実施を評価するもの。 	前年度の実績が対象	(市町村・センター) <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議として位置づけられているものが対象 対応策とは具体的には以下のもをいう <ul style="list-style-type: none"> 課題の明確化 長期・短期目標の確認 優先順位の確認 支援や対応及び支援者や対応者の確認等 モニタリング方法の決定 ※確認とは見直しも含む
41	センターと協力し、地域ケア会議における個人情報取扱方針を定め、センターに示すとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか。	41	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱について、方針を定め、それに基づき対応していることを評価するもの。 	前年度の実績が対象	(市町村) <ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱方針を定め、データまたは紙面でセンターに示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (市町村・センター) 個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
42	地域ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。	42	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議における議事録等をまとめ、関係者間で共有している状況を評価するもの。 	前年度の実績が対象	(市町村・センター) <ul style="list-style-type: none"> 議事録等をデータまたは紙面でまとめ、共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 会議の場で検討するだけでなく、その後の経過をモニタリングする仕組みを評価するもの。 	前年度の実績が対象	(市町村・センター) <ul style="list-style-type: none"> モニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。 会議においてモニタリングが必要とされた事例の全てにおいて実施している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
44	生活援助の訪問回数が多いケアプラン(生活援助中心のケアプラン)の地域ケア会議等の検証について実施体制を確保しているか。		(センター指標なし)	<ul style="list-style-type: none"> 自立に資するケアマネジメントが行われているかを点検するための実施体制が整備されているかを評価するもの。 	平成30年度の実績が対象(予定も含む)	

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
45	センター主催の地域課題に関して検討する地域ケア会議に参加しているか。	44	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 個別ケースの積み重ねから共通する地域課題を発見する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。 	前年度の実績が対象	
46	センター主催の地域ケア会議で検討された内容を把握しているか。	45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	<ul style="list-style-type: none"> センターが主催した地域ケア会議の検討事項をまとめたものを、市町村とセンターで共有されていることを評価するもの。 	前年度の実績が対象	(市町村・センター) <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合には、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
47	センター主催及び市町村主催も含めた地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表しているか。		(センター指標なし)	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題を検討する地域ケア会議の議事概要を住民向けに公表しているかを評価するもの。 	前年度の実績が対象	(市町村) <ul style="list-style-type: none"> 公表の方法は問わない。 年1回以上実施している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
48	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言しているか。		(センター指標なし)	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議における検討が、地域課題の解決につながる仕組みとなっていることを評価するもの。 	前年度の実績が対象	(市町村) <ul style="list-style-type: none"> 提言した政策が実施されたかは問わない。

(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
49	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターに周知しているか。	46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントが行われるよう、市町村としての方針を定めセンターと共有していることを評価するもの。 	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) <ul style="list-style-type: none"> 基本方針には、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール(興味・関心・子エックシート等)及び多職種視点(地域ケア会議等)の活用について全て記載され、共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
50	センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	47	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	<ul style="list-style-type: none"> 多様な地域の社会資源に関する情報提供の状況を評価するもの。 	前年度の実績が対象	(市町村) <ul style="list-style-type: none"> センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体のいずれに対しても情報提供を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) <ul style="list-style-type: none"> ケアプラン作成において地域の社会資源を位置づけたことがある場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
51	利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示しているか。	48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> セルフマネジメント推進のための取組状況を評価するもの。 	前年度の実績が対象	(市町村・センター) <ul style="list-style-type: none"> 介護予防手帳に限らず利用者自身のセルフマネジメントに資する手法を定め、センターと共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
52	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターに明示しているか。	49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託実施する際の方針が明示されていることを評価するもの。 	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) <ul style="list-style-type: none"> 委託の有無にかかわらず、指針を作成し、紙面またはデータで共有されていることを評価の対象とする。
53	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際のセンターの関与について、市町村の指針をセンターに対して明示しているか。	50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメントを委託した場合においても、センターの職種等が適切に関与し、必要な支援を実施できているかを評価するもの。 	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) <ul style="list-style-type: none"> 委託の有無にかかわらず、市町村がセンターに対し市町村が作成した指針を、データまたは紙面で示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) <ul style="list-style-type: none"> 委託実施していない場合は、市町村がセンターに対し、市町村が作成した指針をデータまたは紙面で示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
54	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握しているか。		(センター指標なし)	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメントの実施に当たり適切な人員体制の整備を行うため、実施体制等の把握状況を評価するもの。 	前年度の実績が対象	(市町村) <ul style="list-style-type: none"> 月ごとの人員体制及び実施件数について、センターごとに把握している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

3. 事業間連携(社会保障充実分事業)

	市町村指標	センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
55	医療関係者とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っているか。	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	・センターの活動支援に資する取組として、医療と介護の連携する取組を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。
56	医療関係者とセンターの合同の講演会・勉強会等の開催または開催支援を行っているか。	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	※ 上記と同じ	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。
57	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	※ 上記と同じ	前年度の実績が対象	
58	認知症初期集中支援チームとセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	・認知症の総合的支援に従事する関係者との連携状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・認知症初期集中支援事業の訪問支援対象者の情報(事例の経過や支援結果など)について、センターから認知症初期集中支援チーム員に情報提供した事例のほか、センターに情報提供され共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
59	生活支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議しているか。	・生活支援体制整備事業との連携状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・生活支援コーディネーター及び協議体いづれとも協議している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

評価項目			評価の指標	○		×		栃木県	全国	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25						
				数	割合%	数	割合%																																	
包括的・継続的ケアマネジメント支援	31	30	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	20	80	5	20	79.8%	80.6%	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	32	31	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	18	72	7	28	63.8%	58.2%	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○				
	33	32,33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議を開催しているか。	14	56	11	44	80.9%	79.5%	×	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○				
	34	34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	25	100	0	0	80.9%	80.6%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	35	市指標なし	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	18	72	7	28	76.6%	74.7%	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○			
	36	35	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	14	56	11	44	50.5%	58.4%	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	×	×	×	○	×	○	×			
平均点数：%				市平均		72.7%	72.2%	72.0%	66.7%	16.7%	83.3%	100%	33.3%	100%	100%	100%	50.0%	83.3%	100%	83.3%	16.7%	83.3%	50.0%	100%	33.3%	66.7%	66.7%	100%	66.7%	66.7%	66.7%	100%	83.3%							
地域ケア会議	37	36	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	25	100	0	0	73.4%	68.5%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	38	38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	20	80	5	20	72.0%	68.6%	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	39	39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	18	72	7	28	89.4%	86.5%	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○			
	40	40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	13	52	12	48	75.5%	73.2%	○	×	×	○	×	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	×	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○			
	41	41	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	25	100	0	0	85.1%	81.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	42	42	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	19	76	6	24	76.6%	73.9%	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○		
	43	43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	18	72	7	28	77.7%	72.7%	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		
	44	45	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	25	100	0	0	77.4%	74.8%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	45	46	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	25	100	0	0	95.7%	86.5%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平均点数：%				市平均		83.6%	80.3%	76.2%	77.8%	44.4%	88.9%	100%	88.9%	44.4%	88.9%	100%	77.8%	77.8%	100%	100%	66.7%	100%	100%	66.7%	66.7%	77.8%	77.8%	100%	88.9%	66.7%	88.9%	100%	100%	100%	100%					
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	46	49	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	16	64	9	36	53.2%	62.6%	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×	○	×				
	47	50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	25	100	0	0	94.7%	90.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	48	51	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	13	52	12	48	54.3%	47.7%	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×		
	49	52	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	21	84	4	16	80.9%	71.2%	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	50	53	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	25	100	0	0	96.8%	89.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平均点数：%				市平均		80.0%	76.0%	72.4%	100%	40.0%	100%	100%	80.0%	80.0%	80.0%	100%	100%	80.0%	60.0%	100%	80.0%	80.0%	60.0%	100%	80.0%	80.0%	100%	60.0%	40.0%	80.0%	100%	60.0%	40.0%	80.0%	100%	40.0%				
事業間連携（社会保障充実分事業）	51	55	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	25	100	0	0	85.1%	79.1%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	52	56	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	25	100	0	0	98.9%	93.1%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	53	57	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	17	68	8	32	59.6%	65.2%	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	54	58	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	0	0	25	100	53.2%	72.6%	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	55	59	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	1	4	24	96	45.7%	71.4%	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
平均点数：%				市平均		54.4%	68.5%	76.3%	40.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	40.0%	80.0%	40.0%	40.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	40.0%	40.0%	60.0%	60.0%	40.0%	60.0%	40.0%	60.0%	40.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%			

個別業務

地域包括支援センターの事業評価結果(市町村評価分)

別紙 3

No.	センター指 標No.	評価項目	宇都宮 市	栃木県	全国
1 組織・運営体制等					
(1) 組織運営体制					
1	1	運営協議会での議論を経て、センターの運営方針を策定し、センターへ伝達しているか。	○	72.0%	63.4%
2	2	年度ごとのセンターの事業計画の策定に当たり、センターと協議を行っているか。	×	48.0%	60.5%
3	3	前年度における運営協議会での議論を踏まえ、センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善したか。	○	40.0%	43.0%
4	4	市町村とセンターの間の連絡会合を、定期的に開催しているか。	○	80.0%	76.0%
5	5	センターに対して、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報を提供しているか。	○	100.0%	93.2%
6	7	センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。	○	84.0%	89.9%
7	センター指標なし	センターにおいて、3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)が配置されているか。	×	80.0%	72.1%
8	センター指標なし	センターの3職種(準ずる者含む)一人当たり高齢者数(圏域内の高齢者数/センター人員)の状況が1,500人以下であるか。	○	68.0%	55.2%
9	8	センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、年度当初までにセンターに示しているか。	×	28.0%	32.2%
10	10	センターに対して、夜間・早朝の窓口(連絡先)の設置を義務付けているか。	○	44.0%	64.8%
11	11	センターに対して、平日以外の窓口(連絡先)の設置を義務付けているか。	○	48.0%	67.6%
12	12	市町村の広報紙やホームページなどでセンターの周知を行っているか。	○	100.0%	89.0%
13	センター指標なし	介護サービス情報公表システム等において、センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。	○	72.0%	68.6%
平均点数・%			76.9%	66.5%	67.4%
(2) 個人情報の保護					
14	13	個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターに示しているか。	×	80.0%	87.5%
15	14	個人情報が漏えいした場合の対応など、センターが行うべき個人情報保護の対応について、センターへ指示しているか。	×	60.0%	71.1%
16	センター指標なし	センターからの個人情報漏えい等の報告事案に対し、対応策を指示・助言しているか。	×	76.0%	81.5%
平均点数・%			0.0%	72.0%	80.1%
(3) 利用者満足の向上					
17	17	苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	×	64.0%	70.3%
18	18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、センターから市町村に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	○	80.0%	84.5%
19	19	相談者のプライバシーが確保される環境整備に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	○	68.0%	66.7%
平均点数・%			66.7%	70.7%	73.8%
1 組織運営体制等 計 点数・%			63.2%	68.0%	70.4%
2 個別業務					
(1) 総合相談支援業務					
20	センター指標なし	市町村レベルの関係団体(民生委員等)の会議に、定期的に参加しているか。	○	68.0%	76.2%
21	21	センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか。	×	28.0%	32.9%
22	22	センターにおける相談事例の分類方法を定めているか。	○	76.0%	81.7%
23	23	1年間におけるセンターの相談件数を把握しているか。	○	100.0%	97.0%
24	24	センターからの相談事例に関する支援要請に対応したか。	○	100.0%	93.4%
25	25	センターが対応した家族介護者からの相談について、相談件数・相談内容を把握しているか。	○	80.0%	77.9%
平均点数・%			83.3%	75.3%	76.5%
(2) 権利擁護業務					
26	26	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準をセンターと共有しているか。	×	72.0%	67.5%
27	27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れを整理し、センターと共有しているか。	○	80.0%	85.6%
28	28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	○	88.0%	88.2%
29	29	消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか。	×	80.0%	72.4%
平均点数・%			50.0%	80.0%	78.4%

No.	センター指 標No.	評価項目	宇都宮 市	栃木県	全国
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務					
30	31	日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータを把握し、センターに情報提供しているか。	×	60.0%	61.3%
31	32	センターと協議の上、センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	○	72.0%	59.2%
32	33	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い、センターに情報提供を行っているか。	×	32.0%	37.1%
33	33	地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催しているか。	×	52.0%	43.1%
34	34	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	○	88.0%	70.2%
35	36	センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	○	72.0%	53.7%
平均点数・%			50.0%	62.7%	54.1%
(4) 地域ケア会議					
36	37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定し、センターに示しているか。	○	52.0%	51.4%
37	センター指標なし	地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。 (Q55で「1」(○)の場合のみ回答する欄です。Q55で「×」の場合は、「×」を選択してください。)	×	36.0%	38.0%
38	38	センター主催の地域ケア会議の運営方法や、市町村主催の地域ケア会議との連携に関する方針を策定し、センターに対して周知しているか。	○	56.0%	54.2%
39	39	センター主催の個別事例について検討する地域ケア会議に参加しているか。	○	92.0%	85.9%
40	40	地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	○	72.0%	68.4%
41	41	センターと協力し、地域ケア会議における個人情報の取扱方針を定め、センターに示すとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか。	○	48.0%	58.9%
42	42	地域ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。	○	48.0%	58.3%
43	43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	○	40.0%	42.1%
44	センター指標なし	生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助中心のケアプラン)の地域ケア会議等での検証について実施体制を確保しているか。	○	44.0%	41.3%
45	44	センター主催の地域課題に関して検討する地域ケア会議に参加しているか。	○	68.0%	68.2%
46	45	センター主催の地域ケア会議で検討された内容を把握しているか。	○	88.0%	78.4%
47	センター指標なし	センター主催及び市町村主催も含めた、地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表しているか。	×	8.0%	10.4%
48	センター指標なし	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言しているか。	×	48.0%	38.6%
平均点数・%			76.9%	53.8%	53.4%
(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援					
49	46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターに周知しているか。	×	40.0%	44.7%
50	47	センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	×	80.0%	70.6%
51	48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示しているか。	×	20.0%	35.3%
52	49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターに明示しているか。	×	44.0%	45.1%
53	50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際のセンターの関与について、市町村の方針をセンターに対して明示しているか。	×	36.0%	43.2%
54	センター指標なし	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握しているか。	○	88.0%	90.9%
平均点数・%			16.7%	51.3%	55.0%
2 個別業務 計 点数: %			60.0%	61.6%	60.6%
3 事業間連携(社会保障充実分事業)					
55	51	医療関係者とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っているか。	○	88.0%	69.9%
56	52	医療関係者とセンターの合同の講演会・勉強会等の開催または開催支援を行っているか。	○	100.0%	82.5%
57	53	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	○	80.0%	73.3%
58	54	認知症初期集中支援チームとセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	○	56.0%	76.5%
59	55	生活支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	○	80.0%	75.7%
3 事業間連携 計 平均点数・%			100.0%	80.8%	75.6%

本市の地域包括支援センターの事業評価の方法について

◎ 趣旨

本市の地域包括支援センター（以下、「センター」という。）の事業評価の方法について協議するもの

1 経過

平成29年	2月	センター運営協議会において事業評価の評価方法について協議
	7月	〃
	10月	センター職員による評価指標ごとに自己評価
	11月	市職員が各センターに出向いて、センター職員数名から自己評価内容、活動状況、業務実施上の課題等について聞き取り（ヒアリング）
平成30年	2月	センター運営協議会において事業評価の審査
	5月～	センター運営協議会において審査された好事例についてセンターの担当者会議にて発表
	7月	国から全国統一の評価指標が示され、評価を実施

2 評価指標等について

【国】

- ・ 市町村とセンターとの連携が欠かせないため、センターの評価においては、センターに対する評価を行うこととあわせて、市町村の関わりについて点検を行うこととしている。
- ・ 評価は、「できている」、「できていない」の2段階である。
- ・ 全国で統一した指標を用いるため、他市町村との比較が可能である。
- ・ 国において、全国の結果を集計の上、チャート化による見える化を行った上で、市町村に結果が示されるため、要因や背景を分析することが可能である。

【市】

- ・ 評価は、「できている」、「概ねできている」、「一部できていない」、「できていない」の4段階である。
- ・ 本市の実施方針や業務委託契約書・仕様書に基づく指標であるため、本市独自の業務、取組についても確認することが可能である。

【その他】

- ・ センターの自己評価後に、市が各センターにヒアリングを実施
- ・ 評価指標による評価のほか、各センターが取り組んでいる好事例を水平展開できるよう、アピールポイントについても各センターから提出してもらう。

2 評価方法（案）

	内容
ア 国における評価指標	・「組織・運営体制」「個別業務」「事業間連携」の3分野における各項目において、市町村指標及びセンター指標をそれぞれ評価する。
イ 市が実施する自己評価指標	・センターの運営の基本となる事項や運営実施方針及び契約書・仕様書に基づき、センター業務の実施状況について評価する。 ・センターが実施している事業内容における好事例推薦
ウ ヒアリング	・上記を基に、センターが記入した評価項目について共有
エ 運営協議会による点検	・運営協議会において各年度の評価結果を報告し、3年毎に評価審議を行う。

3 スケジュール

2019年	6月	運営協議会において評価指標等の報告
	7月	運営状況調査（平成30年度分）及び自己評価の実施
	8月～	調査票に基づくヒアリングの実施
	10月～	下半期の活動に反映，翌年度の予算に反映
2020年	2月	運営協議会において報告

- **実施方針策定趣旨**
地域包括支援センターにおける運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にするとともに、地域包括支援センター業務の円滑な実施に資することを目的として策定する。
- **地域包括支援センターの設置目的**
「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置するものである。」（介護保険法第115条の46）
- **設置主体**
宇都宮市は、地域包括支援センターの設置責任主体として、地域包括支援センターの設置目的を達成するために**センター職員の確保や、スキルアップのための研修計画などの体制整備等に努め、個人情報**の**厳格な管理のもと**、その運営について支援していく。具体的には、地域の関係機関の連携体制の構築など重点的な取組方針について、宇都宮市と地域包括支援センターが共通認識のもと、共同して適正な運営に努める。
また、「基幹相談支援センター」が、市内5ブロックの地域内の連携を強化しながら、地域包括支援センター間の総合調整、困難事例に対する支援など地域包括支援センターのバックアップを行い、さらに地域包括支援センターの業務内容や役割を市民に十分周知していく。

運営上の基本的な考え方

【地域性の視点】

地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な存在であるために、担当圏域の地域特性や地域の実情を踏まえた事業運営を行う。

【公益性の視点】

介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行う。

【協働性の視点】

地域包括支援センターの職員が、連携・協働の事務体制を構築し、業務を遂行するチームアプローチを心がける。

- **高齢者がいつまでも住み慣れた地域で健康で生きがいをもち、安心して自立した生活を送ることができるよう、地域の拠点として、介護・保健・福祉など様々な面から総合的な支援に取り組む**
- **地域住民や多職種の参加による地域ケア個別会議を実施し、高齢者の自立した生活を支援する**
- **地域包括ケアシステムの構築に向け、その中核機関として、介護予防をはじめ地域内の様々な取組に対する支援を行い、地域ケア力の向上に努める**

地域包括ケアシステム**深化・推進**に向けた**包括的支援体制づくりの推進**

- ◎地域ケア会議や第2層協議体を活用した地域ネットワークの充実と地域課題の把握・解決
地域の特性や住民特性、課題等の実情の把握
地域住民との協働による課題解決の取組（見守り・生活支援等）
- ◎関係機関、医療機関等との連携（**医療介護連携ステーション**）
- ◎地域の社会資源やニーズの把握により多様なサービスにつなげる
- ◎公的サービスのみならず多様な社会資源の情報収集・活用
- ◎地域住民への積極的な広報
- ◎地域の介護支援専門員への支援
介護支援専門員の意見を取り入れた、多職種協働によるケアマネジメント支援
介護支援専門員から受けた相談事例の内容の整理・分類

権利擁護事業の推進

- ◎権利擁護に関する普及啓発
消費生活センターとの連携による特殊詐欺や消費者被害の防止
高齢者虐待防止の啓発・成年後見制度の周知
- ◎高齢者虐待への対応
地域住民、関係機関との連携による早期発見・早期対応
- ◎成年後見制度利用に向けた支援
関係機関との連携、申立が困難な方への支援（市長申立へのつなぎ）

総合相談

- ◎相談支援の充実
身近な地域でのワンストップ対応
様々な相談内容について、総合的に相談できるよう関係機関と連携

地域ケア会議の開催

- 個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題の発見等を中心に、包括的支援事業を効率的・効果的に行うために、多職種で個別ケースの課題解決へ向けた支援内容を検討することを通じ、地域づくり、社会資源の開発、政策形成へつなげるため、地域ケア会議を行う。
- 多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を支援する
- 個別ケースの課題分析等を積み重ね、地域に共通した課題を明らかにするとともに、把握された地域課題の解決策の検討を行う
- 認知症初期集中支援チームとの一体的な実施

第2層協議体

- 地域の多様な主体間の情報共有及び連携・協働により、地域課題の把握や資源開発を行う

介護予防の推進

- ◎早期の介護予防につなげる取組
介護予防の普及啓発
市の健康づくり部門と連携し、地域の保健師との情報共有や健康教育と一体的な介護予防の実施
- ◎地域主体の介護予防活動への支援
地域における多様な自主活動グループの立ち上げや、活動の継続に向けた支援
同年齢を対象とした、健康づくり・生きがいづくりのための多様な地域活動参加へのきっかけづくり
- ◎介護予防ケアマネジメント
総合事業による多様なサービスを組み合わせた「個々の高齢者の自立支援」を念頭に置いたケアマネジメント

認知症高齢者等対策の充実

- ◎認知症初期集中支援チームへの参加
認知症初期集中初期支援チーム員として参加し、対象者の状態や環境等のアセスメントによる課題解決に向けた支援
- ◎認知症サポーター養成講座の開催
認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発
- ◎認知症予防の推進
介護予防の推進と連携して実施
- ◎認知症の人やその家族を支えるための相談機能の充実
家族の会、介護者の会などの関係団体との連携
- ◎認知症介護者への支援
家族介護教室・交流会の開催など

事業評価シートによるセンター職員の自己評価や市（基幹相談支援センター）のヒアリングを活用し、当該実施方針に沿った事業の進捗を確認しながら継続的に改善に取り組み、各事業を効果的・効率的に実施していくとともに、運営協議会による評価を行う。